

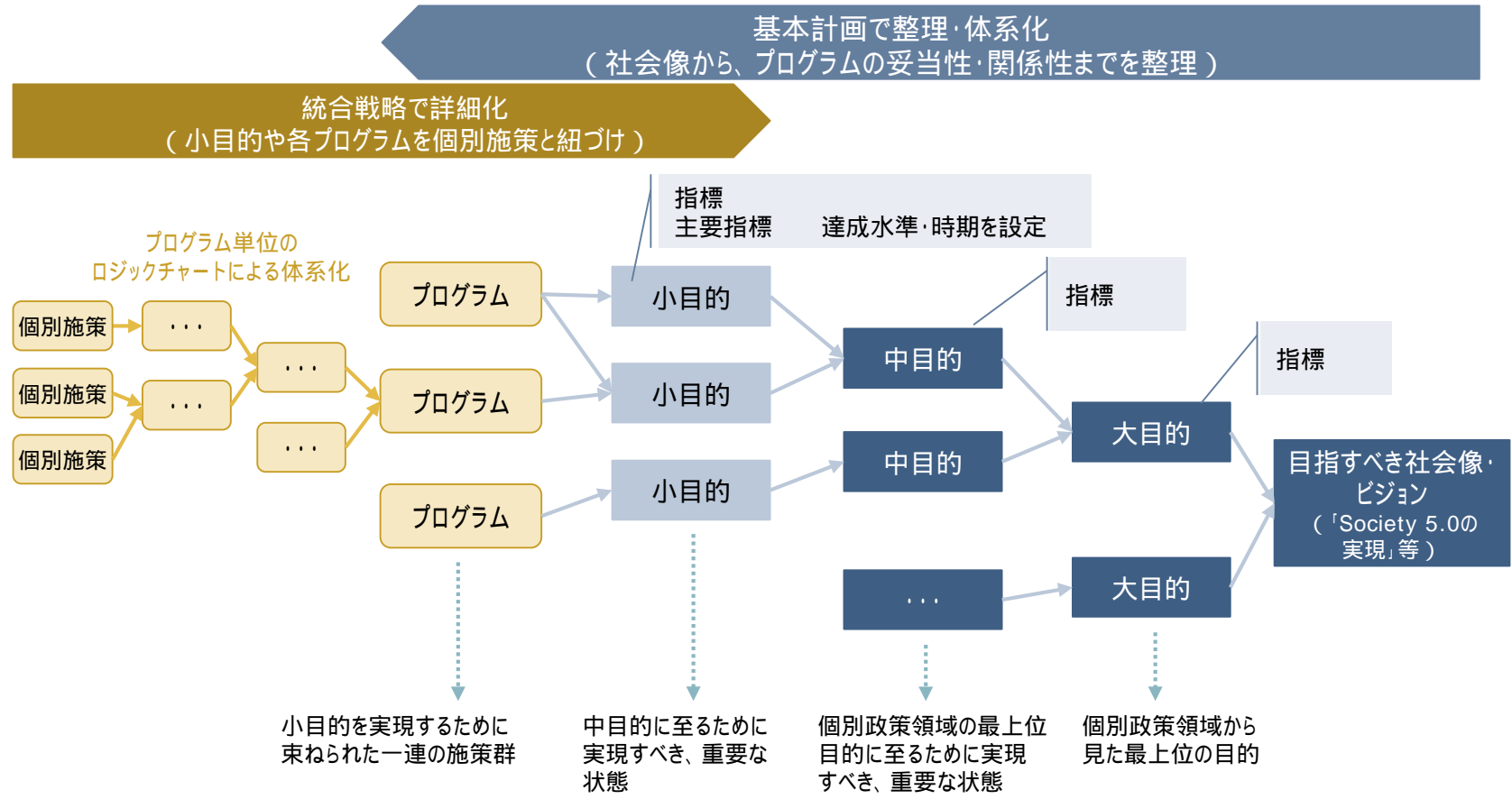
第6期基本計画の評価・モニタリング（状況確認） に向けた検討

- 1．基本計画・各種戦略に関する評価・モニタリングの体系
- 2．評価・モニタリングの手法

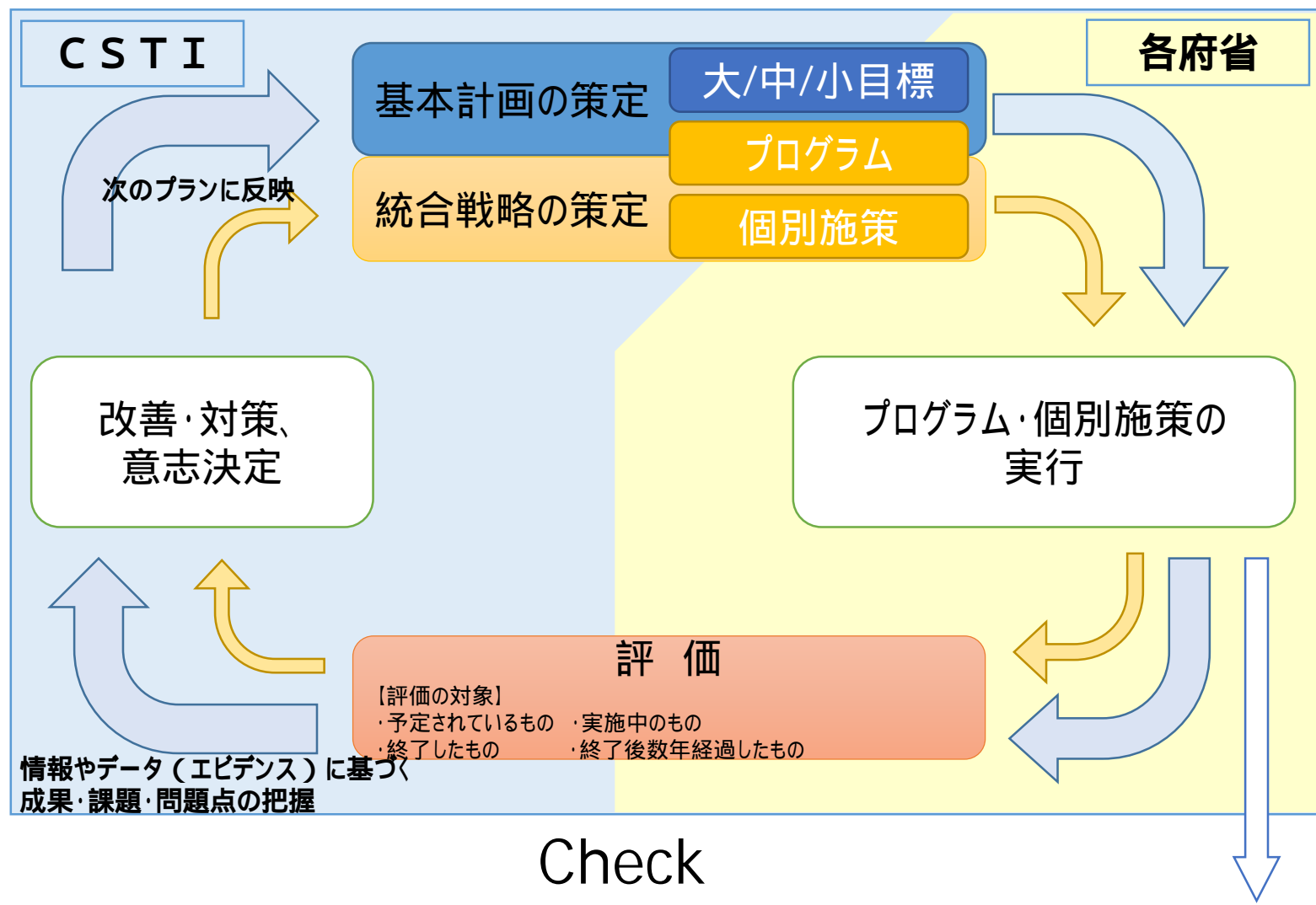
令和2年11月19日
内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

1 - 1 . 基本計画と統合戦略との連動の全体像

- I CSTIの司令塔機能として、基本計画の進捗状況を適切に把握・評価し、政府全体での科学技術・イノベーション政策の企画立案力を高める。
- I このため、基本計画と統合イノベーション戦略との連動性を高め、評価専門調査会で基本計画の進捗状況を毎年度評価し、その結果を次年度の統合イノベーション戦略等の策定につなげる。



Plan



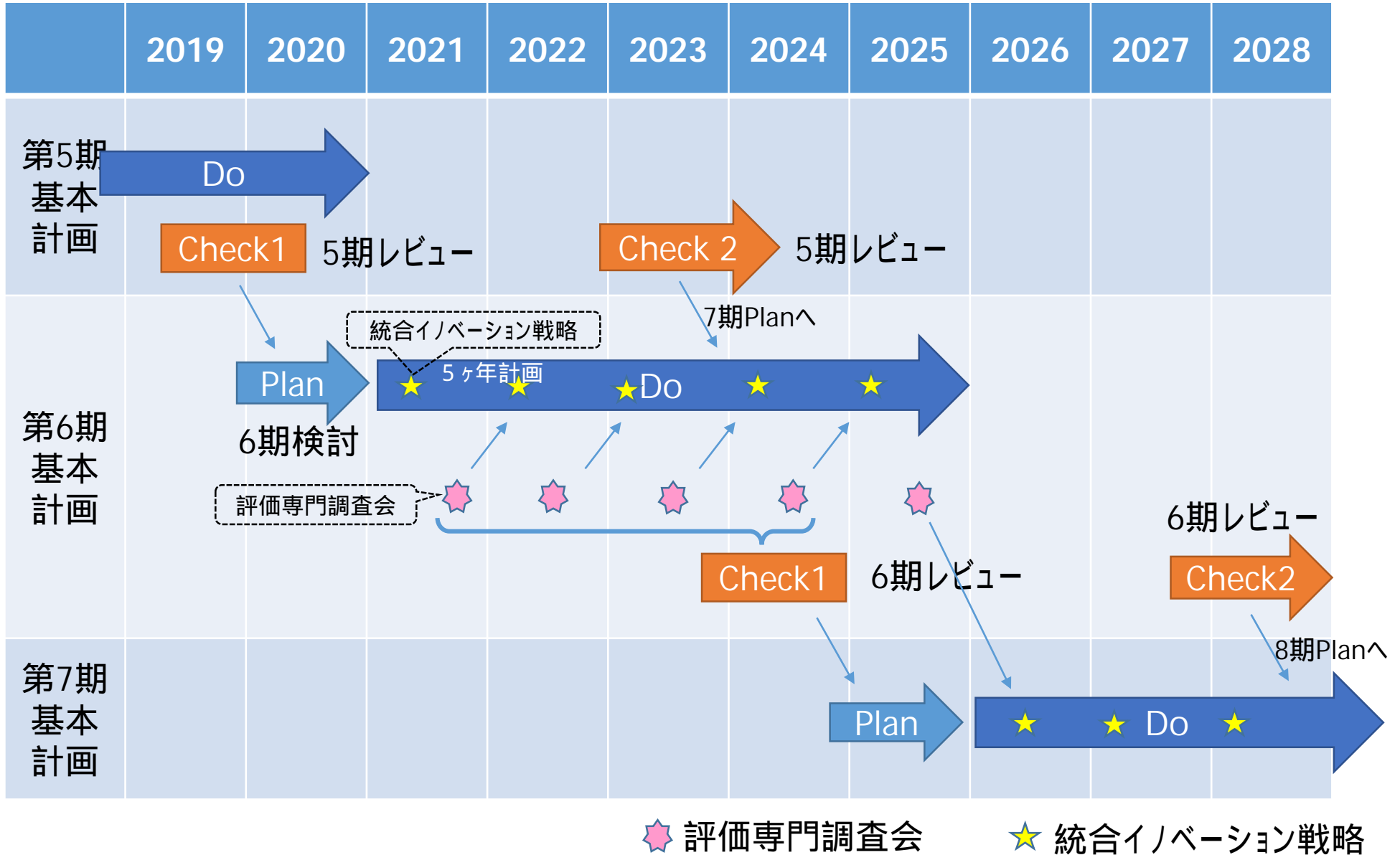
Action

Do

Check

科学技術の発展 / イノベーションの創出

1 - 3 . 基本計画の評価と統合戦略・次期計画への反映の流れ



1 - 4 . モニタリングから統合戦略策定までの流れ（毎年のPDCAの流れ）

春：各省庁より、施策の実施状況について、CSTIへ報告

夏：CSTIにおいて各種統計、各省からの報告内容などの情報を収集、分析

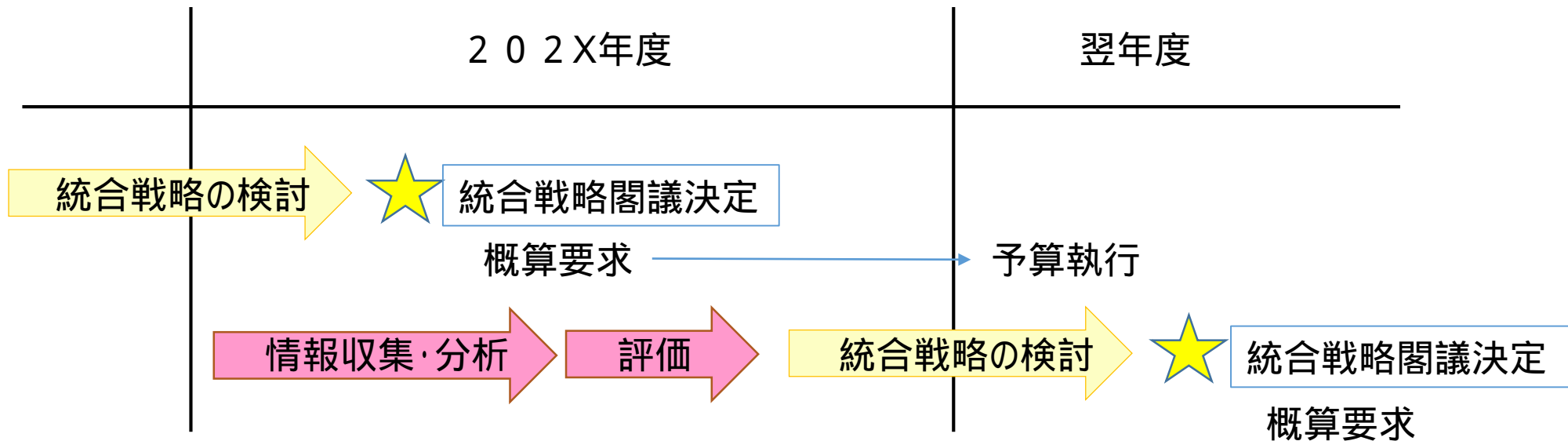
秋：評価専門調査会において評価を実施

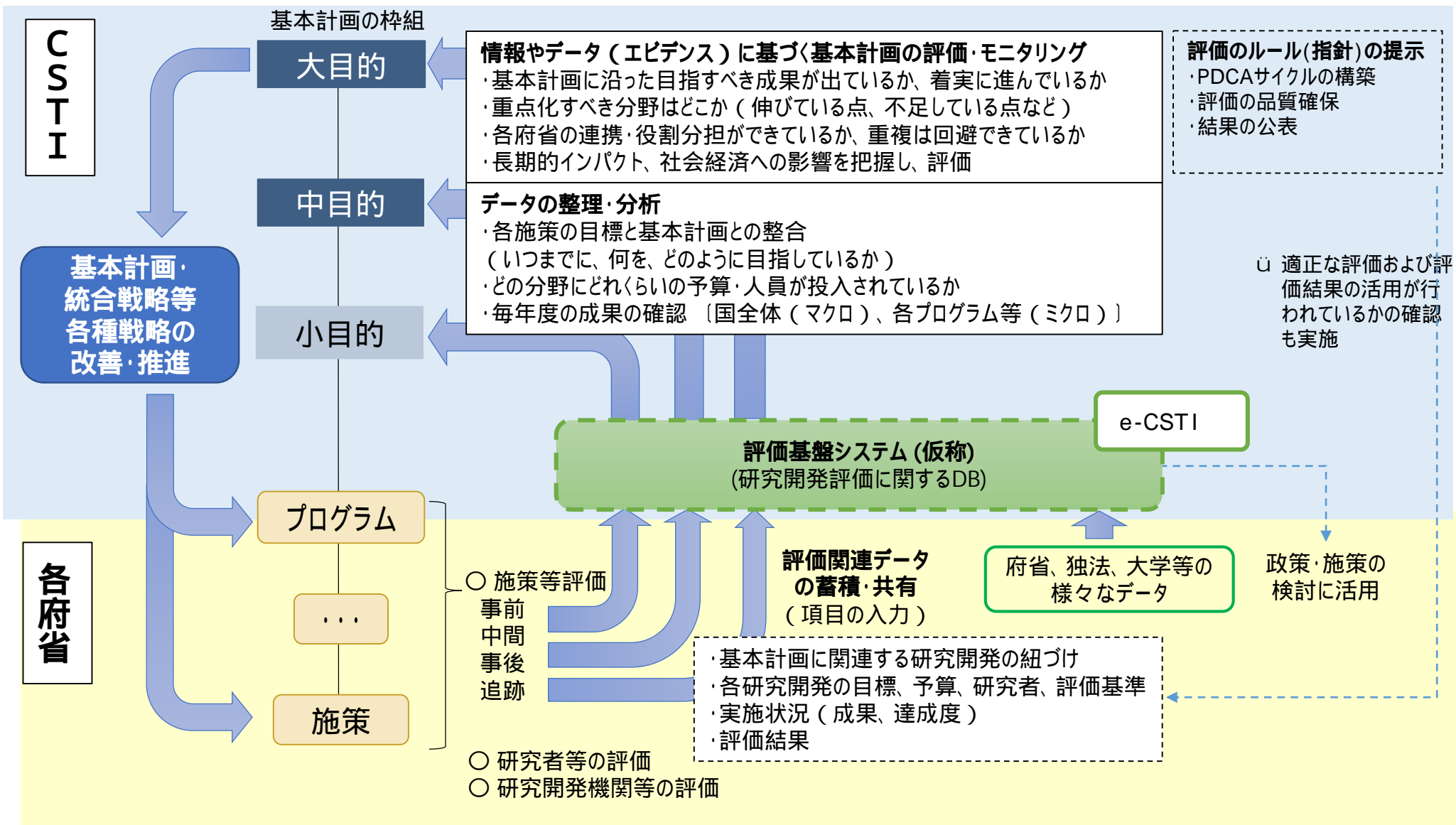
CSTI/木曜会合へ報告（統合戦略の方針検討、適宜基本計画の見直しも議論）

冬：評価結果を踏まえて統合戦略の策定に向けた検討を実施

春：統合戦略閣議決定 概算要求

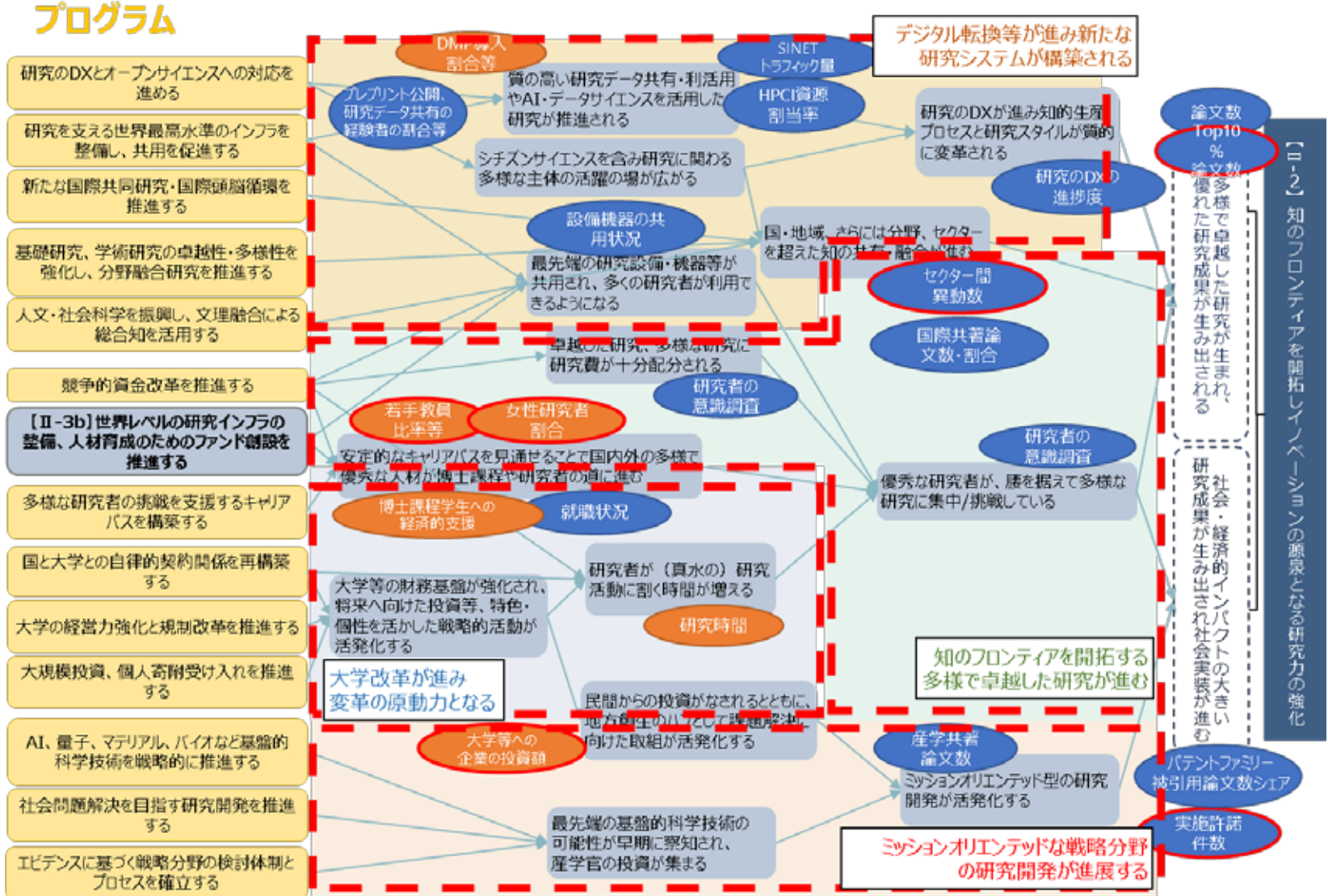
（必要に応じて）基本計画（指標・主要指標・ロジックチャート含む）も改定





1 ロジックチャートを基に基本計画の進捗状況を把握・評価

1 イノベーション力(4項目)、研究力(4項目)、人材育成、資金循環の計 10 項目程度を想定



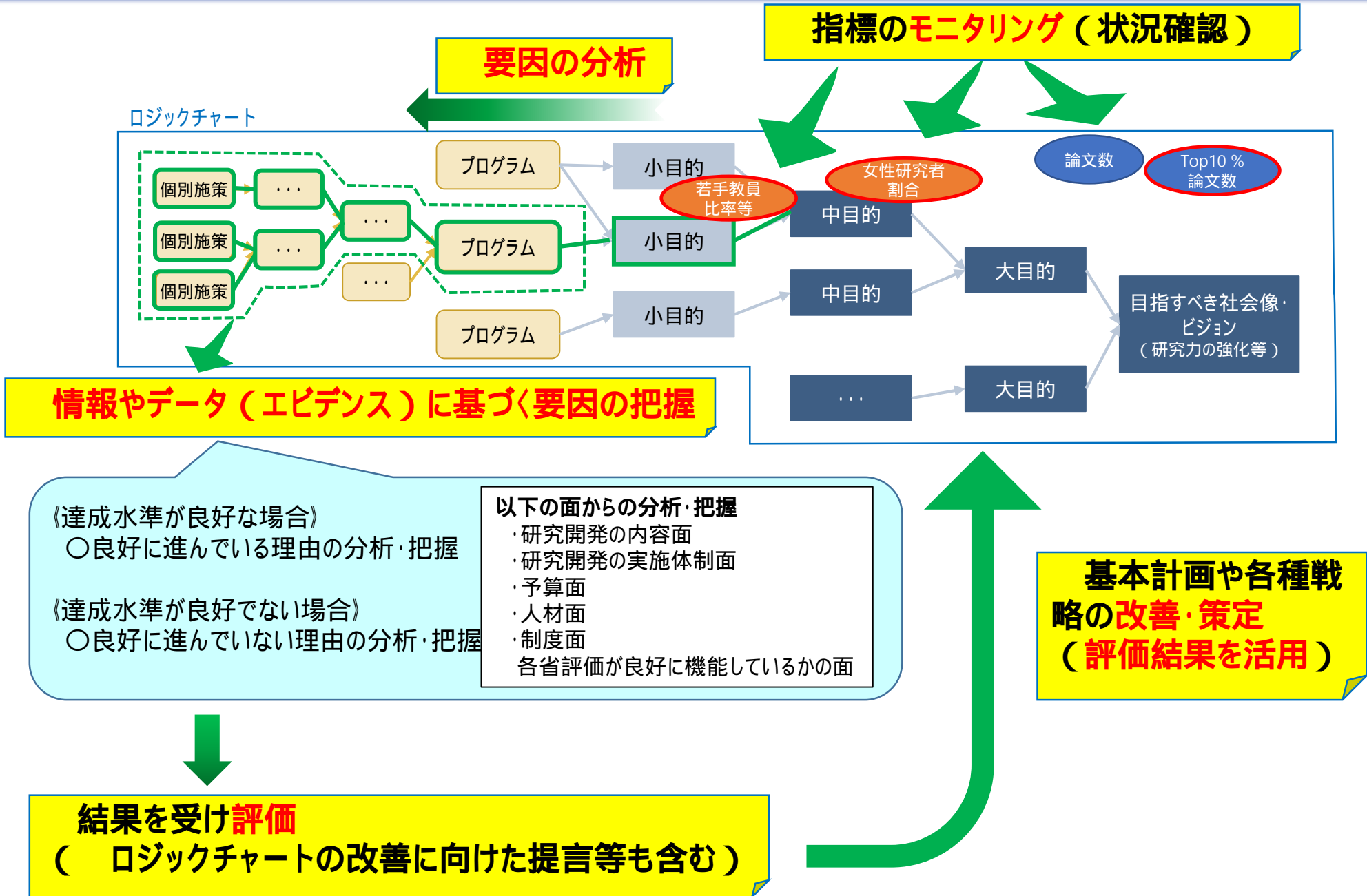
2 - 3 . 基本計画の評価の視点等（案）

1 . 評価の視点

- (1) 科学技術・イノベーション基本計画の推進
- (2) 科学技術・イノベーション基本計画に紐づく各府省の政策・施策等の推進
- (3) イノベーションの創出
- (4) 上記を推進していく上で障害となっている課題等の明確化
- (5) 各府省の連携、役割分担の明確化、重複回避

2 . 評価の手順

	評価の手順	留意点
(1)	基本計画の小目的・プログラムに紐づく研究開発等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・整理方法の検討が必要 各府省から登録を得る方法を想定
(2)	評価指標の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定時において設定
(3)	評価基準の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等に、成功状態が定義されている必要がある 可能な限り、数値での定義が望ましい
(4)	関連データの収集	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ、評価指標に対する収集データを紐づけておく必要がある ・客観的なデータを収集
(5)	データの分析	<ul style="list-style-type: none"> ・分析手法の確立が必要
(6)	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の確立が必要 ・各省の連携を導く（縦割りの回避）ことを目指し、府省等の研究開発を横断的に評価する必要 ・基本計画の評価を責任もって推進する事務局体制の整備が必要 必要に応じて、各府省からのヒアリングを実施



2 - 4 . CSTI評価・各府省評価の連動（改めての整理）

	現行	将来（案）	
		評価の内容	役割等
CSTI 評価	<ul style="list-style-type: none"> ○研究開発の評価のためのルールづくり ○国家的に重要な研究開発の---評価 <p>〔 評価専門調査会にて実施 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施策の総合的な評価 <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画等 →・国家的に重要な研究開発 ○研究開発の評価のためのルールづくり（及び評価の有効性の評価） 	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術基本計画等に沿って目標とした成果が得られているか評価 <ul style="list-style-type: none"> 〔 ・基本計画の指標の進捗状況を把握 ・指標の推移と施策の実施状況の貢献度合い等について分析 〕 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究開発の成果が最大になるように導く • 効果的な政策・施策等の実施に役立てる（イノベーションの創出、政策・施策の改善、適切な予算配分等） • 府省等におけるPDCAの取組を誘導 • 府省等における評価の品質確保
各府省の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○研究開発プログラムの評価 ○研究開発課題の評価 ○研究者等の業績の評価 ○研究開発機関等の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究開発プログラムの評価 ○研究開発課題の評価 ○研究者等の業績の評価 ○研究開発機関等の評価 ○評価関連データの蓄積・共有 	<ul style="list-style-type: none"> • 府省自らの政策実現に向けた成果等を生み出すような評価の実施 • 施策の実施状況（各施策のKPI達成状況）の評価 <ul style="list-style-type: none"> 〔 府省等が実施するすべての評価の仕組みが連動 〕

I 研究開発評価に関するデータベースとして、評価基盤システム（仮称）を構築し、効率的なデータ収集・分析を実施することにより、基本計画に関するDXの実現を目指す。

○ e-CSTIとの連携

- ・ STI関連統計の見直し（重複排除、即時性）

○ 各府省、各研究開発からの効率的なデータ収集

- ・ 政府統計データの効率的活用
- ・ 政府全体での情報共有ワンストップ化を含めて検討
- ・ 大学・独法の業務管理システム、論文データベースからの情報取得など、継続的、かつ、研究者等（被評価者）に過度の負担とならない仕組みを検討

○ シンクタンク機能の構築

- ・ STI政策、基本計画の改善のための意見交換
- ・ 個別施策の評価方法の改善（評価枠組み、指標開発など）

2 - 6 . 評価内容等の構築スケジュール（イメージ）

- 1 評価専門調査会において、基本計画の評価手法等の構築を目指す
- 1 e-CSTIと連動した評価に必要なデータ集約のワンストップ化を図る仕組みの在り方の検討・構築
- 1 対応可能なところから試行しつつ実績を重ね、継続的に評価手法等の改善やロジックチャートの改善等を推進

